

安全保障貿易管理制度上の 「居住者／非居住者」「特定類型該当者」チェックシート

外国為替及び外国貿易法等関係法令に基づく安全保障貿易管理制度上、当センターの業務である技術相談、依頼試験、設備使用等は技術の提供に該当し、経済産業大臣の許可が必要な場合があります。

利用者様が下記の区分で「非居住者」又は「特定類型該当者」に該当する可能性がある場合、下記のチェックシートを記入いただき、御提出をお願い致します。

1 居住者／非居住者

	居住者 <input type="checkbox"/>	非居住者 <input type="checkbox"/>
日本人 <input type="checkbox"/>	① 日本に居住する者 ② 日本の在外公館に勤務する者	① 外国にある事務所に勤務する目的で出国し外国に滞在する者 ② 2年以上外国に滞在する目的で出国し外国に滞在する者 ③ 出国後に2年以上滞在している者 ④ 上記①～③に掲げる者で、一時帰国し、その滞在期間が6月未満の者
外国人 <input type="checkbox"/>	① 日本にある事務所に勤務する者 ② 日本に入国後6月以上経過している者	① 外国に居住する者 ② 外国政府または国際機関の公務を帯びる者 ③ 外交官又は領事館及びこれらの随員又は使用人（ただし、外国において任命又は雇用された者に限る）
法人等 <input type="checkbox"/>	① 日本にある日本法人等 ② 外国の法人等の日本にある支店、出張所、その他の事務所 ③ 日本の在外公館	① 外国にある外国法人等 ② 日本法人等の外国にある支店、出張所、その他の事務所 ③ 日本にある外国政府の公館及び国際機関

2 特定類型該当者 ※居住者（自然人）だが、非居住者の影響を強く受けている状態にある者で下記に該当する者

特定類型該当者 <input type="checkbox"/>	
① <input type="checkbox"/>	外国法令に基づいて設立された法人その他の団体（以下「外国法人等」という）又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体（以下「外国政府等」という）との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人等若しくは当該外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人等若しくは当該外国政府等に対して善管注意義務を負う者
② <input type="checkbox"/>	外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益（金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう）を得ている者又は得ることを約している者
③ <input type="checkbox"/>	本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受けている者

<関係法令>

我が国の安全保障貿易管理は、外国為替及び貿易法（昭和24年法律第228号）、外国為替令（昭和55年政令260号）等で定められています。

3 記入に当たっての注意事項等

- ① 申込みを行う事業等の開始予定日の時点の情報をご記入ください。
- ② 記入した内容に変更があった際は、内容を修正のうえ、直ちに再度提出してください。
- ③ 本チェックシートの内容について、当センターにおける輸出管理上必要となる場合には関係者に共有される場合があります。

記入日 年 月 日

会社(学校)名

役職名

氏名

(個人の方は氏名、学生の方は学校名・氏名をご記入ください。)

受付番号	
------	--

事前確認シート(技術の提供・貨物の輸出入)

記入年月日: 年 月 日

担当者	氏名	所属	
		職名	

※技術の提供・貨物の輸出入を検討する際、依頼人確認で審査が必要な場合は、事前に本シートの作成・提出が必要になります。□
 ※本シートは、技術の提供・貨物の輸出入を行う申し込み前に、事務局に提出してください。

1. 取引区分・類型

取引区分	<input type="checkbox"/> 技術相談 <input type="checkbox"/> 依頼試験 <input type="checkbox"/> 機器貸出 <input type="checkbox"/> 海外出張(学会等での発表等) <input type="checkbox"/> 海外への貨物の輸出入 <input type="checkbox"/> その他 ()
取引類型	<input type="checkbox"/> 技術の提供 ※該当する提供方法全てにチェック [<input type="checkbox"/> 指導・発表 <input type="checkbox"/> 意見交換 <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 電子メール <input type="checkbox"/> インターネット経由のファイル交換] <input type="checkbox"/> 共有データベースへの掲載 <input type="checkbox"/> 書面の送付 <input type="checkbox"/> 記録媒体の送付 <input type="checkbox"/> マニュアル・図面・データ等の供与 <input type="checkbox"/> 装置等の供与に伴う技術・プログラムの提供 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 貨物の輸出入 ※該当する輸出入内容にチェック [<input type="checkbox"/> 試料・サンプルの送付 <input type="checkbox"/> 装置等の送付 [<input type="checkbox"/> 自作品 <input type="checkbox"/> 改造品 <input type="checkbox"/> 購入品] <input type="checkbox"/> その他 ()]

2. 相手先の情報

契約先	名称(英字):	
	所在地:	
	※ <input type="checkbox"/> 非居住者 <input type="checkbox"/> 特定類型該当者 (<input type="checkbox"/> 類型① <input type="checkbox"/> 類型② <input type="checkbox"/> 類型③) 該当性の根拠[]	
需要者・利用者	名称(英字):	
	所在地:	
	※ <input type="checkbox"/> 非居住者 <input type="checkbox"/> 特定類型該当者 (<input type="checkbox"/> 類型① <input type="checkbox"/> 類型② <input type="checkbox"/> 類型③) 該当性の根拠[]	
仕向地(国名)		
取引経路		
契約予定	年 月 日	取引予定期間 年 月 日 ~ 年 月 日

※技術の提供かつ相手先が国内にいる場合のみ事務局に確認の上、記入してください。また、特定類型該当者の確認については、相手先が自然人である場合のみとなります。「該当性の根拠」には、関係する外国政府等又は外国法人等(その属する国・地域名含む。)も記入してください。

3. 技術・貨物の情報

部署名	
技術提供者・貨物輸出者	
提供技術・輸出貨物の名称及び仕様	
相手方の使用目的	

4. 相手先に関する懸念情報

相手先が、外国ユーザーリスト(※)に掲載されている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
仕向地が、懸念国(イラン、イラク、北朝鮮)又は国連武器禁輸国・地域(アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン)である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
相手先が、HP等の公表情報及び入手した情報から、大量破壊兵器等若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術的に高度な材料・部品・製品の開発等に関与している、又は過去関与していた疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
提供する技術又は輸出貨物が、HP等の公表情報及び入手した情報から、大量破壊兵器等(核兵器・化学兵器・生物兵器・ロケット・無人航空機)若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術的に高度な材料・部品・製品の開発等(開発、製造、使用又は所蔵をいう。以下同じ。)に用いられる疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
提供する技術又は輸出貨物が、HP等の公表情報及び入手した情報から、核融合に関する研究、核燃料物質や原子炉等の開発等に用いられる疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
提供する技術又は輸出貨物が、HP等の公表情報及び入手した情報から、外国の軍若しくは警察又はこれらの者から委託を受けた者により、化学物質・微生物・毒素の開発等又は宇宙に関する研究に用いられる疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その他、相手先や用途について、安全保障輸出管理上の懸念情報を有している。(「はい」の場合下欄記載)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※外国ユーザーリストは、経済産業省HPの「外国ユーザーリスト」(<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list>)を参照してください。

上記のその他の懸念情報を「はい」とした場合、本欄にその理由を記入してください。

※いずれかが「はい」の場合、原則として慎重な審査が必要となりますので、懸念情報の内容について事務局に相談してください。

5. <技術の提供の場合>外為法の例外規定(公知)の適用判定

公知の技術の提供である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--------------	--

※「公知の技術の提供」とは、◆新聞、書籍、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、既に不特定多数の者に対して公開されている技術の提供、◆学会誌、公開特許情報、公開シンポジウムの議事録等不特定多数の者が入手可能な技術の提供、◆工場の見学コース、講演会、展示会等において不特定多数の者が入手又は聴講可能な技術の提供、◆ソースコードが公開されているプログラムの提供を指します。提供する技術に一部でも「公知の技術」以外のものが含まれる場合には、「はい」にチェックすることはできません。

上記に「はい」をチェックする場合、本欄にその根拠等を記入してください。

※疑義等がある場合は、事務局に相談してください。

(裏面)

6. 自己判定

<技術の提供場合>「5. 外為法の例外規定(公知)の適用判定」が「はい」である。 はい いいえ

◆「はい」の場合、原則として、これ以下の欄の記入は不要です。ただし、「公知」の判定が容易では無い場合もありますので、記入済みの本シートを事務局に提出し、チェックを受けてください。事務局からの問合せや、更に詳しい情報提供の依頼を受けて、本欄が「いいえ」に変更される場合もあります。

◆また、本欄を「はい」(「公知」に該当する)とした場合であっても、特に4. のチェック欄に「はい」がある(懸念情報がある)場合には、事務局における、問合せ等を含む慎重な審査の結果、「審査票」の起票が必要になる場合もありますので、注意して下さい。

3. に記載した技術/貨物は明らかにリスト規制対象品目でない。(※) はい いいえ

「4. 相手先に関する懸念情報」のいずれも「はい」がない。 はい いいえ

※リスト規制対象品目は、経済産業省HPの「貨物・技術のマトリクス表」(https://www.meti.go.jp/policy/anpo/matrix_intro.html)を参照して下さい。

◆両方とも「はい」の場合、記入済みの本シートを事務局に提出してください。

(事務局でチェックの上、提出者に問合せや、更に詳しい情報提供の依頼等を行う場合があります。問合せ等の結果、「審査票」の起票が必要になる場合もあります。)

◆いずれか又は両方が「いいえ」の場合、「審査票」の起票が必要になります。事務局で書式や記入例を用意しており、また、作成を支援しますので、ご相談ください。

以下は申請者は記入不要

上記の事前確認内容を確認し、以下のとおり判定いたします。		確認欄		
<input type="checkbox"/> 取引可	<input type="checkbox"/> 審査票の作成を要する	輸出管理統括責任者	輸出管理責任者	輸出管理事務局
助言・コメント等		年 月 日	年 月 日	年 月 日
		印	印	印

受付番号	
------	--

事前確認シート(外国人、特定類型該当者受入れ用)

記入年月日: 年 月 日

担当者	氏名	所属
		職名

※外国人、特定類型該当者の受入れを検討する際、依頼人確認で審査が必要な場合は、事前に本シートの作成・提出が必要になります。□
 ※本シートは、外国人、特定類型該当者の申し込み書提出までに、事務局に提出してください。

1. 受入予定者

受入カテゴリ	<input type="checkbox"/> 共同研究 <input type="checkbox"/> 受託研究 <input type="checkbox"/> 人材育成事業 <input type="checkbox"/> 研修生受入 <input type="checkbox"/> その他()
氏名	
出身国(国籍)	
出身組織	
特定類型該当性	<input type="checkbox"/> 類型① <input type="checkbox"/> 類型② <input type="checkbox"/> 類型③ 該当性の根拠[]
受入予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日

※同一組織の同一部署から同時に複数名を受け入れる場合は、「氏名」の欄に複数名を列記してください。

※「出身組織」の欄は、受入予定者がこれまで所属したことのある組織を全て記入してください。

※「特定類型該当性」の欄は、居住者となった場合の該当性についても記入してください。「該当性の根拠」には、関係する外国政府等又は外国法人等(その属する国・地域名含む。)も記入してください。

2. 受入予定部署・提供予定技術等

部署名	
技術提供者	
研究分野名	
受入予定者の研究計画	
提供予定技術の概要	

※技術提供者が複数予定されている場合は、「技術提供者」の欄に複数の氏名・役職を列記してください。

※「研究分野名」の欄は、受入予定の部署又は技術提供者が対象とする研究分野について、「【別表】慎重な審査が必要となる研究分野一覧」との比較が可能となるよう、当該一覧で使用した分類方法を用いて、その研究分野名を記載してください。

※「受入予定者の研究計画」「提供予定技術の概要」は、なるべく詳しく、具体的に記入してください。記入欄に収まらない場合、別紙を添付し□も構いません。

3. 受入予定者の懸念情報

受入予定者が、外国ユーザーリスト(※)に掲載されている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
受入予定者の出身国が、懸念国(イラン、イラク、北朝鮮)又は国連武器禁輸国・地域(アフガニスタン、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、イラク、レバノン、リビア、北朝鮮、ソマリア、スーダン)である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
受入予定者の出身組織が、HP等の公表情報及び入手した情報から、大量破壊兵器等若しくは通常兵器、又はこれらに使用される技術的に高度な材料・部品・製品の開発等に関与している、又は過去関与していた疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
受入予定者が、受入予定期間中に、外国機関・組織(民間企業・組織を含む)による財政的支援を受けている、又は受ける予定がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
受入予定者が将来、軍事関連部門や軍需企業に就職する予定がある、又は就職する希望を持っていることを、今までの連絡から知っている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
受入予定者の過去の研究内容等が、大量破壊兵器等又は通常兵器の開発等である疑いがある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
その他、相手先や用途について、安全保障輸出管理上の懸念情報を有している。(「はい」の場合下欄記載)	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

※外国ユーザーリストは、経済産業省HPの「外国ユーザーリスト」(<http://www.meti.go.jp/policy/anpo/law05.html#user-list>)を参照してください。

上記のその他の懸念情報を「はい」とした場合、本欄にその理由を記入してください。

※いずれかが「はい」の場合、原則として慎重な審査が必要となりますので、懸念情報の内容について事務局に相談してください。

4. 外為法の例外規定(公知)の適用判定

公知の技術の提供である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
--------------	--

※「公知の技術の提供」とは、◆新聞、書籍、雑誌、カタログ、電気通信ネットワーク上のファイル等により、既に不特定多数の者に対して公開されている技術の提供、◆学会誌、公開特許情報、公開シンポジウムの議事録等不特定多数の者が入手可能な技術の提供、◆工場の見学コース、講演会、展示会等において不特定多数の者が入手又は聴講可能な技術の提供、◆ソースコードが公開されているプログラムの提供を指します。提供する技術に一部でも「公知の技術」以外のものが含まれる場合には、「はい」にチェックすることはできません。

上記に「はい」をチェックする場合、本欄にその根拠等を記入してください。

※疑義等がある場合は、事務局に相談してください。

(裏面)

5. 自己判定

「4. 外為法の例外規定(公知)の適用判定」が「はい」である。 はい いいえ

◆「はい」の場合、原則として、これ以下の欄の記入は不要です。ただし、「公知」の判定が容易では無い場合もありますので、記入済みの本シートを事務局に提出し、チェックを受けてください。事務局からの問合せや、更に詳しい情報提供の依頼を受けて、本欄が「いいえ」に変更される場合もあります。

◆また、本欄を「はい」(「公知」に該当する)とした場合であっても、特に4. のチェック欄に「はい」がある(懸念情報がある)場合には、事務局における、問合せ等を含む慎重な審査の結果、「審査票」の起票が必要になる場合もありますので、注意して下さい。

2. の「研究分野名」に記入した研究分野名の中に、「【別表】慎重な審査が必要となる研究分野一覧」に該当するものがない。 はい いいえ

3. 受入予定者の懸念情報」のいずれも「はい」がない。 はい いいえ

◆両方とも「はい」の場合、記入済みの本シートを事務局に提出してください。
(事務局でチェックの上、提出者に問合せや、更に詳しい情報提供の依頼等を行う場合があります。問合せ等の結果、「審査票」の起票が必要になる場合もあります。)

◆いずれか又は両方が「いいえ」の場合、「審査票」の起票が必要になります。事務局で書式や記入例を用意しており、また、作成を支援しますので、ご相談ください。

以下は申請者は記入不要

上記の事前確認内容を確認し、以下のとおり判定いたします。		確認欄		
<input type="checkbox"/> 受入可	<input type="checkbox"/> 審査票の作成を要する	輸出管理統括責任者	輸出管理責任者	輸出管理事務局
助言・コメント等		年 月 日	年 月 日	年 月 日
		印	印	印

【別表】慎重な審査が必要となる研究分野一覧

大区分	中区分	小区分
B	物性物理学	磁性、超伝導および強相関係関連
	プラズマ学	核融合学関連
	素粒子、原子核、宇宙物理学	素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関する理論 素粒子、原子核、宇宙線および宇宙物理に関する実験
C	材料力学、生産工学、設計工学	材料力学および機械材料関連
	流体工学、熱工学	流体工学関連
	機械力学、ロボティクス	機械力学およびメカトロニクス関連 ロボティクスおよび知能機械システム関連
	電気電子工学	電気工学関連
		通信工学関連
		計測工学関連
		制御およびシステム工学関連
		電気電子材料工学関連 電子デバイスおよび電子機器関連
	航空宇宙工学、船舶海洋工学	航空宇宙工学関連
		船舶海洋工学関連
D	材料工学	金属材料物性関連
		無機材料および物性関連
		構造材料および機能材料関連
		材料加工および組織制御関連
	ナノマイクロ科学	ナノ構造化学関連
		ナノ構造物理関連 ナノ材料科学関連 ナノバイオサイエンス関連 ナノマイクロシステム関連
応用物理物性	応用物理一般関連	
原子力工学、地球資源工学、エネルギー学	原子力工学関連	

大区分	中区分	小区分
E	物理化学、機能物性化学	基礎物理化学関連
		機能物性化学関連
	有機化学	構造有機化学および物理有機化学関連
		有機合成化学関連
	無機・錯体化学、分析化学	無機・錯体化学関連
		分析化学関連 グリーンサステイナブルケミストリーおよび環境化学関連
高分子、有機材料	高分子化学関連	
	高分子材料関連	
	有機機能材料関連	
無機材料化学、エネルギー関連化学	エネルギー関連化学	
生体分子化学	生体関連化学	
G	分子レベルから細胞レベルの生物学	分子生物学関連
		構造生物化学関連
		機能生物化学関連 生物物理学関連
	細胞レベルから個体レベルの生物学	細胞生物学関連 発生生物学関連
H	病理病態学、感染免疫学	ウイルス学関連 免疫学関連
J	情報科学、情報工学	計算機システム関連
		ソフトウェア関連
		情報ネットワーク関連
		情報セキュリティ関連
		高性能計算関連
K	環境解析評価	放射線影響関連 化学物質影響関連

番号	
----	--

該非判定票

記入年月日 年 月 日

担当者	氏名		所属	
			職名	

技術の名称、取引概要 貨物の名称、型及び等級	
---------------------------	--

外国為替令別表（技術を提供する場合）又は輸出貿易管理令別表第一（貨物を輸出する場合）の項番と該非			
1	武器	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
2	原子力	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
3	化学兵器	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
3の2	生物兵器	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
4	ミサイル	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
5	先端素材	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
6	材料加工	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
7	エレクトロニクス	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
8	電子計算機	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
9	通信	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
10	センサ	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
11	航法装置	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
12	海洋関連	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
13	推進装置	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
14	その他	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
15	機微品目	<input type="checkbox"/> 該当する	<input type="checkbox"/> 該当しない
		「該当する」欄が 1か所以上ある	すべて「該当しない」 欄のみ

※技術・貨物の内容・性能を法令（外国為替令別表又は輸出貿易管理令別表第一、貨物等省令、解釈通達。下記HP掲載の「貨物・技術のマトリクス表」を参照）に照合した上で、それぞれの項について「該当する」「該当しない」のいずれかに✓印を付けてください。

http://www.meti.go.jp/policy/ampo/matrix_intro.html

※「該当する」に✓印を付けた項については、貨物等省令、解釈通達の関係箇所と技術・貨物の仕様（性能）を比較し、該当すると判断した根拠を、別紙「対比表」に明記してください。

※「該当しない」に✓印を付けた項でも、技術・貨物の性質上その項に近いものである場合には、貨物等省令、解釈通達の関係箇所と技術・貨物の仕様（性能）を比較し、該当しないと判断した根拠を、別紙「対比表」に明記してください。

本件技術又は貨物は、以上のとおり外国為替令別表（第 1 6 項を除く）

又は輸出貿易管理令別表第一（第 1 6 項を除く）に該当 (します しません)

外国為替令／輸出貿易管理令の関係項、貨物等省令の関係箇所及び解釈通達の関係箇所と、本件技術・貨物の仕様（性能）との対応関係は、別紙「対比表」のとおりです。

用途チェックシート

以下の用途に用いられる又は用いられるおそれがあるかをホームページ等WEB、カタログなどで確認すること。(どちらかに✓をつけること。)

核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
軍用の化学製剤若しくは細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
300 km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
300 km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	
別表行為	①核燃料物質若しくは核原料物質の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	②核融合に関する研究	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	③原子炉又はその部分品又は附属装置の開発、製造、使用若しくは貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	④重水の製造	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑤核燃料物質の加工	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑥核燃料物質の再処理	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑦以下の行為であって、軍若しくは国防に関する事務をつかさどる行政機関が行うもの又はこれらの者から委託を受けて行うことが明かなもの a 化学物質の開発又は製造 b 微生物若しくは毒素の開発、製造、使用又は貯蔵 c ロケット若しくは無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵 d 宇宙に関する研究	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
輸出令別表第3の2地域向けの場合で通常兵器(輸出令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物(核兵器等に該当するものを除く。))の開発、製造又は使用	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ	

最終項目が「はい」の回答結果となった場合は以下の各項目についても確認すること。

用途要件の除外	①当該輸出貨物又は技術を用いて開発等される別表(※)に掲げる貨物が産業、娯楽、スポーツ、狩猟又は救命の用に供される旨が文書等に記載され又は記録されている場合であり、かつ、輸出者等が同表に掲げる貨物又は技術がこれらの用に供される旨輸入者等から連絡を受けている。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	②自衛隊法に基づく在外邦人等の保護措置の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	③自衛隊法に基づく在外邦人等の輸送の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	④自衛隊法に基づく国賓等の輸送の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑤自衛隊法に基づく自衛隊がアメリカ合衆国軍隊、オーストラリア軍隊、英国軍隊、フランス軍隊、カナダ軍隊、インド軍隊又はドイツ軍隊に対して貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑥国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助活動の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑦国際連合平和維持活動等に対する協力に関する法律に基づく国際平和協力業務の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑧重要影響事態に際して我が国の平和及び安全を確保するための措置に関する法律に基づく後方支援活動及び捜索救助活動の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑨重要影響事態等に際して実施する船舶検査活動に関する法律に基づく船舶検査活動並びにその実施に伴う後方支援活動及び協力支援活動の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑩武力攻撃事態等及び存立危機事態におけるアメリカ合衆国等の軍隊の行動に伴い我が国が実施する措置に関する法律に基づく自衛隊による行動関連措置として貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑪武力攻撃事態及び存立危機事態における外国軍用品等の海上輸送の規制に関する法律に基づく停船検査又は回航措置の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑫海賊行為の処罰及び海賊行為への対処に関する法律に基づく海賊対処行動の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑬国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律に基づく協力支援活動及び捜索救助活動の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
	⑭令和元年十二月二十七日の閣議決定「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組について」に基づき自衛隊による情報収集活動及び不測の事態の発生など状況が変化する場合への対応の用に供するために貨物又は役務の輸出又は提供を行う。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

(※)別表 一 銃砲若しくはこれに用いる銃砲弾(発光又は発煙のために用いるものを含む。)のうち次に掲げるもの又はこれらの部分品
 1 空気銃、散弾銃、ライフル銃若しくは火縄式銃砲又はこれらのものに用いる銃砲弾
 2 救命銃、もり銃若しくはリベット銃その他これらに類する産業用銃又はこれらのものに用いる銃砲弾
 二 産業用の発破器
 三 産業用の火薬若しくは爆薬又はこれらの火工品

明らかガイドラインシート

以下の各項目について、確認すること。

なお、取引の形態等からみて問いが当てはまらない場合には、「－」に✓を付ける。

貨物等の用途・仕様	①輸入者、需要者又はこれらの代理人から当該貨物等の用途に関する明確な説明がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	②需要者の事業内容、技術レベルからみて、当該貨物等を必要とする合理的理由がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
貨物等の設置場所等の態様・据付等の条件	③当該貨物等の設置場所又は使用場所が明確である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	④当該貨物等の設置場所又は使用場所が軍事施設内若しくは軍事施設に隣接している又は立ち入りが制限されている等の高度の機密が要求されている地域であり、かつ、その用途に疑わしい点があるとの情報を有していない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑤当該貨物等の輸送、設置等について過剰な安全装置・処置が要求されていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
貨物等の関連設備・装置等の条件・態様	⑥当該貨物等が使用される設備や同時に扱う原材料についての説明がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑦当該貨物等及び当該貨物等が使用される設備や同時に扱う原材料の組み合わせが、当該貨物等の用途に照らして合理的、整合的である。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑧異常に大量のスぺアパーツ等の要求がない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑨通常必要とされる関連装置の要求がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
表示、船積み、輸送ルート、梱包等における態様	⑩輸送時における表示、船積みについての特別の要請がない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑪製品及び仕向地からみて、輸送ルートにおいて異常がない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑫輸送時における梱包及び梱包における表示が輸送方法や仕向地などからみて異常がない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
貨物等の支払対価等・保証等の条件	⑬当該貨物等の支払対価・条件・方法などにおいて異常に好意的な提示がなされていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑭通常要求される程度の性能等の保証の要求がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
据付等の辞退や秘密保持等の態様	⑮据付、指導等の通常予想される専門家の派遣の要請がある。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑯最終仕向地、製品等についての過度の秘密保持の要求がない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
外国ユーザーリスト掲載企業・組織	⑰外国ユーザーリストに掲載されている企業・組織向けの取引については、リストに掲載されている当該需要者の関与が懸念されている大量破壊兵器の種別（核兵器、生物兵器、化学兵器、ミサイル）と、輸出する貨物等の懸念される用途の種別（「大量破壊兵器等の開発等に用いられるおそれの強い貨物例」等を参考に、輸出しようとする貨物等の特性から判断すること）が一致しない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
	⑱外国ユーザーリストに掲載されている企業・組織向けの取引については、輸出しようとする貨物又は提供しようとする技術について、軍事用途に用いられる（利用される）旨が、その輸出（取引）に関する契約書又は輸出者（取引を行おうとする者）が入手した文書、図画若しくは電磁的記録において、記載され若しくは記録されていない、又は輸入者（取引の相手方）若しくは需要者（当該技術を利用する者）若しくはこれらの代理人から連絡を受けていない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －
その他	⑲その他需要者が取引の慣行上当然明らかにすべき事項に関する質問に対して明確な説明がない等の取引上の不審な点がない。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> －

（注）技術の提供や外国人の受入れの場合は、上記各項目の文言につき、例えば「輸入者」を「契約先」や「受入予定者」と読み替える等、適宜読み替えて適用してください。

需要者チェックシート

①外国ユーザーリストのチェック

(どちらかに✓を付けること)

需要者は外国ユーザーリストに掲載されているか。	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
-------------------------	--

②需要者要件のチェック

需要者が以下に掲げる行為を行っている又は過去に行っていたことについて契約書、ホームページ等WEB、カタログ若しくは入手した文書・記録媒体に記載・記録されているか、又は相手先から連絡を受けたかについて確認すること。

(どちらかに✓をつけること)

核兵器の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
軍用の化学製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
軍用の細菌製剤の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
軍用の化学製剤又は細菌製剤の散布のための装置の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
300 km以上運搬することができるロケットの開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
300 km以上運搬することができる無人航空機の開発、製造、使用又は貯蔵	<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ

番号	
----	--

審査票 (技術の提供・貨物の輸出用)

記入年月日 年 月 日

輸出管理統括責任者	輸出管理責任者	担当者

1. 技術の提供・貨物の輸出の概要

件名 (内容)				
技術・貨物の名称	(金額) : _____			
該非判定 (1~15項)	<技術> 外為令別表: 項 号	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当	<input type="checkbox"/> 不明・疑義
	(貨物等省令: 条 項 号)	<input type="checkbox"/> 公知	<input type="checkbox"/> 基礎科学	<input type="checkbox"/> 規制対象外
	<貨物> 輸出令別表第1: 項 号	<input type="checkbox"/> 該当	<input type="checkbox"/> 非該当	<input type="checkbox"/> 不明・疑義
	(貨物等省令: 条 項 号)	<input type="checkbox"/> 少額特例	<input type="checkbox"/> 規制対象外	
上記判断の根拠 ※特に「該当」以外の欄にチェックする場合には、提供予定技術・貨物の具体的内容に照らして、なるべく詳しく、具体的に記入すること。				
仕向地 (国名)	<input type="checkbox"/> 輸出令別表第3の地域 <input type="checkbox"/> 国連武器禁輸国・地域 <input type="checkbox"/> 懸念国 <input type="checkbox"/> その他			
契約先	名称 (英字)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 軍関係 ※HPアドレスを記載 () 及び/又は資料を添付すること。		
	所在地			
	該当性	<input type="checkbox"/> 非居住者 <input type="checkbox"/> 特定類型該当者 (<input type="checkbox"/> 類型① <input type="checkbox"/> 類型② <input type="checkbox"/> 類型③) 該当性の根拠 ()		
需要者 又は 利用者	名称 (英字)	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 軍関係 ※HPアドレスを記載 () 及び/又は資料を添付すること。		
	所在地			
	該当性	<input type="checkbox"/> 非居住者 <input type="checkbox"/> 特定類型該当者 (<input type="checkbox"/> 類型① <input type="checkbox"/> 類型② <input type="checkbox"/> 類型③) 該当性の根拠 ()		
用途	内容 ()	<input type="checkbox"/> 大量破壊兵器等関連 <input type="checkbox"/> 通常兵器関連 <input type="checkbox"/> 軍関連 <input type="checkbox"/> 不明・疑義 <input type="checkbox"/> その他		
	資料: <input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無			
取引に至った経緯や 相手先との関係				
客観要件	I. 大量破壊兵器キャッチオール規制			
	輸出令別表第3の地域を除く地域向けの場合、大量破壊兵器キャッチオール規制に係る、			
	①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
②「需要者」チェックシートに「はい」が一つでもあるか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		
③明らかガイドラインに関するチェックシートに「いいえ」が一つでもあるか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		
	II. 通常兵器キャッチオール規制			
	国連武器禁輸国・地域向けの場合、通常兵器キャッチオール規制に係る、			
	①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	
②(①が「はい」の場合、)「用途」チェックシート下欄の用途要件の除外に「はい」が一つでもあるか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		
III. 客観要件の確認に、不明点又は疑義があるか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ		
インフォーム要件	経済産業大臣から許可の申請をすべき旨の通知を受けたか			<input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
取引経路	→ →			
契約予定	年 月 日	取引予定期間	年 月 日 ~ 年 月 日	

2. 総合取引判定結果

(判定年月日: 年 月 日)

取引審査判定	<input type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 非該当又は対象外かつ客観要件懸念なし	<input type="checkbox"/> 許可例外 (少額特例)	<input type="checkbox"/> 許可例外 (公知特例)
		<input type="checkbox"/> 許可例外 (その他:)		
	<input type="checkbox"/> 条件付き承認	<input type="checkbox"/> 経済産業省へ事前届出/事前相談	<input type="checkbox"/> 経済産業省へ個別許可申請	<input type="checkbox"/> 包括許可証使用
	<input type="checkbox"/> その他 ()			
	<input type="checkbox"/> 不承認			
取引承認条件				
上記判定理由				

番号	
----	--

審査票 (外国人、特定類型該当者受入れ用)

記入年月日 年 月 日

輸出管理統括責任者	輸出管理責任者	担当者

1. 受入予定者に研修・提供する技術の概要

受入予定者	名称 (英字)	
	出身国 (国名)	<input type="checkbox"/> 輸出令別表第3の地域 <input type="checkbox"/> 国連武器禁輸国・地域 <input type="checkbox"/> 懸念国 <input type="checkbox"/> その他
	出身組織	※HPアドレスを記載 () 及び/又は資料を添付すること。
	特定類型該当者	<input type="checkbox"/> 類型① <input type="checkbox"/> 類型② <input type="checkbox"/> 類型③ 該当性の根拠 ()
研修・提供予定技術の該非判定 (1~15項)		外為令別表: 項 号 (貨物等省令: 条 項 号) ※該当するおそれのある項番が複数あるときは、その全てを列挙。 <input type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当 <input type="checkbox"/> 不明・疑義 <input type="checkbox"/> 公知 <input type="checkbox"/> 基礎科学 <input type="checkbox"/> 規制対象外 上記判断の根拠 ※特に「該当」以外の欄にチェックする場合には、提供予定技術・貨物の具体的内容に照らして、なるべく詳しく、具体的に記入すること。
受入予定者の卒業後の予定/希望勤務先	名称 (英字)	※HPアドレスを記載 () 及び/又は資料を添付すること。
	所在地	
提供予定技術の用途		内容 () <input type="checkbox"/> 大量破壊兵器等関連 <input type="checkbox"/> 通常兵器関連 <input type="checkbox"/> 軍関連 <input type="checkbox"/> 不明・疑義 <input type="checkbox"/> その他 資料: <input type="checkbox"/> 有 () <input type="checkbox"/> 無
客観要件		I. 大量破壊兵器キャッチオール規制: 受入予定者の出身国・出身組織・卒業後の予定/希望勤務先が、輸出令別表第3の地域を除く地域向けの場合、大量破壊兵器キャッチオール規制に係る、 ①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ②「需要者」チェックシートに「はい」が一つでもあるか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ③明らかガイドラインに関するチェックシートに「いいえ」が一つでもあるか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ II. 通常兵器キャッチオール規制: 受入予定者の出身国・出身組織・卒業後の予定/希望勤務先が、国連武器禁輸国・地域向けの場合、通常兵器キャッチオール規制に係る、 ①「用途」チェックシートに「はい」が一つでもあるか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ②(①が「はい」の場合、)「用途」チェックシート下欄の用途要件の除外に「はい」が一つでもあるか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ III. 客観要件の確認に、不明点又は疑義があるか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
インフォーム要件		受入予定者の出身組織・卒業後の予定/希望勤務先につき、経済産業大臣から許可の申請をすべき旨の通知を受けたか <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
受入予定期間		年 月 日 ~ 年 月 日

2. 総合取引判定結果 (判定年月日: 年 月 日)

取引審査判定	<input type="checkbox"/> 承認	<input type="checkbox"/> 非該当又は対象外かつ客観要件懸念なし <input type="checkbox"/> 許可例外 (少額特例) <input type="checkbox"/> 許可例外 (公知特例) <input type="checkbox"/> 許可例外 (その他:)
	<input type="checkbox"/> 条件付き承認	<input type="checkbox"/> 経済産業省へ事前届出/事前相談 <input type="checkbox"/> 経済産業省へ個別許可申請 <input type="checkbox"/> 包括許可証使用 <input type="checkbox"/> その他 ()
	<input type="checkbox"/> 不承認	
取引承認条件		
上記判定理由		